

「日本内航海運組合総連合会 海洋共育センター 海技教育財団 6級海技士養成奨学金」について

令和5年10月24日
日本内航海運組合総連合会
(一社) 海洋共育センター
(公財) 海技教育財団

1. 概要

国内輸送の約4割を担う内航海運にあっては、少子高齢化が進む中、船員不足の解決は喫緊の課題です。そのためには新人船員のみならず、船員未経験者を呼び込み育てることも重要です。

船員未経験者を対象とした民間の6級海技士短期養成講習は、平成21年度に制度が創設されて以降受講者数は徐々に増加し、近年では、100名前後の講習修了者が内航船員として就職するなど、船員教育機関以外からの人材供給源として重要な役割を果たしています。

しかしながら、船員不足が続く中、増加傾向にあった6級海技士短期養成講習はここ数年やや減少傾向にあり、6級海技士短期講習の応募者をさらに増加させる取り組みが必要であると考えております。

6級海技士短期養成講習を行っている機関は西日本に限られており、受講前に講習料や宿泊費を確保するのが困難なため、入学あるいは、船員(海技者)になることを諦めた方も少なからずおられたものと認識しております。

このため、日本内航海運組合総連合会(以下「内航総連」という。)、海洋共育センター及び海技教育財団が連携して、6級海技士短期養成講習に入学する者であって内航海運の職員となることを希望するものに対する奨学金制度を早期に創設するよう検討してきたところです。

本日午後行われた海技教育財団の理事会において、内航総連が6級海技士養成に係る奨学金の創設・運営に係る経費を拠出し、海技教育財団が当該奨学金制度を運営する「6級海技士養成奨学金」の創設が承認されました。

今後は、来年4月開講予定の6級海技士短期養成講習の開講に併せて本奨学金制度が運用開始できるようリーフレットを作成するなど本奨学金制度の周知に務めてまいります。

2. スキーム

① 奨学金対象者

・尾道海技学院及び日本海洋資格センター(以下「6級短期養成機関」という。)において実施する6級海技士第一種短期養成講習課程に入学する者であって、学業及び人物が優秀であり、かつ、内航船員になろうとする者で、家計の状況からみて、奨学金の貸与が必要と認められるもの 50名/年

② 貸与金額

- ・ 入学準備金（学費相当）：25万円又は50万円から選択
- 学資金（宿泊費、食費、旅費相当）：25万円又は50万円から選択
- 最大で100万円／人

③ 選考方法

- ・ 内航総連における選考委員会において決定し、海技教育財団の了承を得る。

④ 貸与方法

- ・ 海技教育財団が海洋共育センターを通じ、6級短期養成機関及び奨学金対象者に入学準備金及び学資金を支払う。

⑤ 奨学金の返還

- ・ 奨学生は、貸与を受けた奨学金を6級海技士第一種養成施設短期養成講習を修了した月の翌月から6月を経過した月から貸与額の全額を月賦、半年賦又は年賦の別で海技教育財団に返還する。奨学金の返還額は月額2万円とする。

⑤ 制度の周知

- ・ 海技教育財団でリーフレットの作成。ホームページ等で周知
- ・ 海洋共育センター、内航総連ホームページ、リーフレット等活用

⑥ その他

- ・ 児童養護施設の卒園者等であって、連帯保証人の擁立が困難であると内航総連が認定した入学者については、特別支援奨学生として児童養護施設等の推薦状をもってそれに代えることができるものとする。

3. スケジュール

令和5年9月14日・・・内航総連理事会

10月24日・・・海技教育財団理事会、プレスリリース

11月上旬・・・リーフレット学校配布

令和6年1月上旬・・・入学願書受付

4月上旬・・・奨学生決定、奨学金の貸与開始

(参考) 六級海技士短期養成課程の概要

- ・ 座学（2.5ヶ月）＋乗船実習（2ヶ月）の課程
 - ・ 課程修了後、船社での乗船経験（6ヶ月）を経て、6級海技士の受験資格が得られる。
- また、講習修了者は、6級海技士試験のうち筆記試験が免除される。
- ・ 当該課程は、尾道海技学院（本校、阿南校）及び株式会社日本海洋資格センター（九州海技学院、関西事務所）において実施。

問合せ先：一般社団法人 海洋共育センター 向井（TEL：0848-38-1170）